



先日、日本理化学工業株式会社の前会長である、大山泰弘氏の著書を読み、10年ほど前に、青森で大山氏の講演を聞き、障がい者を雇用するに至った経緯など、大きく感銘を受けたことを思い出しました。日本理化学工業が、障がい者を雇用することになったのは、近くの養護学校の中学部を卒業する生徒を受け入れたことに始まります。しかし、大山氏は、「障がいのある人たちは、工場で働くよりも施設で暮らしている方が幸せなのではないか」と疑問に感じて過ごしていました。ある法事の席で隣に座ったお坊さんに、その疑問を話したところ、そのお坊さんは即座に答えられたそうです。「幸せとは、1. 人に愛されること、2. 人に褒められること、3. 人の役に立つこと、4. 人に必要とされることです。愛はともかく、あとの三つは仕事で得られることですよ」とおっしゃったそうです。学校に在籍している子どもたち一人一人が、それぞれに合った進路先で、幸せを得られるよう、日々の学習や進路指導を充実させていかなければと改めて感じています。

今月は、7月に行われた、中学部、高等部の進路学習の一つである「事業所見学」についてご紹介します。

中学部事業所見学

2グループに分かれて見学しました。働いている様子を見学や、作業体験をさせていただきました。



有限会社大裕 チョコエルム(B型)



社会福祉法人あーど これるおん



社会福祉法人和晃会 ワークサポート八晃園
ふ〜どスタジオ八晃園



株式会社ユニバース 五所川原東店

高等部事業所見学

3グループに分かれて見学をしました。
各事業所の方からの説明をしっかりと聞き、メモを取りながら見学しました。



弘前市にある就労継続支援A型事業所みのりです。
隣接する共立寝具で洗った衣類を、事業所内にある大型の乾燥機で乾かし、一つ一つ丁寧に畳み、袋へ入れて納入します。返品間違いがないように、何度もチェックをしていました。乾燥機の熱もあり、暑い室内でしたが、みなさん黙々と仕事に取り組んでいました。



今年の4月に藤崎町にできた就労継続支援B型事業所あいおら
いは、もともと高校の校舎だった建物の2階と3階を使って、しいたけや青森きくらげ等の栽培をしています。
見学のときには、きくらげの選別やカット、乾燥の準備などをしていました。みなさん、見学者がいても集中して作業に取り組んでいました。



田舎館村にある株式会社サンラインは、有名な歌手の衣装やブランドアパレルの縫製を行っている会社です。見学は7月でしたが、すでに秋物の服を仕立てていました。高速でミシン掛けをしている様子に、目が釘付けになりました。

つがる市にある就労継続支援B型事業所TOWAは、併設されているCafe Noma や 美容室Vision での訓練の他、コンビニエンスストアでの訓練も行っています。普段は見ることのないバックヤードや冷蔵庫内での作業を見学しました。



五所川原市にあるオリーブハウスというグループホームを見学しました。グループホームで生活しながら働くという方法もあることを初めて知った生徒もいました。みんな興味津々で見学していました。



つがる市にある就労継続支援B型事業所ひまわりの家には、本校の卒業生もたくさん就労しています。久しぶりに会った先輩の働く姿に、少し驚いた様子でした。

上記の他にも事業所見学をさせていただきました。お忙しい中、見学をさせていただいた各事業所の皆様、ありがとうございました。

覚えておくと便利な「進路指導に関することば」①



今月から、進路指導の中でよく使われる「ことば」の解説をしていきます。

[障害福祉サービスを利用しての就労]

障害福祉サービスは様々ありますが、本校の卒業生が利用している主なサービスは、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、就労移行支援、生活介護、自立訓練などがあります。

今回は、そのうち2つを解説します。

就労継続支援 A 型事業所

福祉サービス事業の一つ。利用者（働く人）と福祉サービスを提供する事業者（雇用者）との間で雇用契約を締結します。この契約に基づいて、事業所で就労の機会を提供するものです。A 型では、就労によって一般企業に向けた知識や能力の向上を図ります。雇用契約を結ぶので、最低賃金（青森県は令和6年10月5日から時給額953円になります）が保障されます。また、就労扱いとなるため、相談支援事業所だけではなく、ハローワークの求職登録などの手続きが必要です。今年度の報酬改定で、B型への事業変更や廃業が相次いでいます。

就労継続支援 B 型事業所

福祉サービス事業の一つ。雇用契約は結ばないで、通所によって生産活動の機会を提供する事業です。一般企業への就労に必要な知識・能力が認められた人には一般就労における支援が行われることになっています。軽作業から施設外就労など事業所により多種多様です。卒業直後の利用にあたっては、在学中に1～2週間程度のアセスメント実習を実施する必要があります。※就労アセスメントは、次年度の3年生までが対象です。それ移行は就労選択支援制度によるアセスメントに切り替わります。